

提 案 の 概 要

施設名： 笠寺福祉会館

団体名： 南区社会福祉協議会

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

地域における高齢者の健康でいきいきとした自分らしい生活を支援する身近な福祉会館を目指します。

- ・利用者に心のふれあいを感じ親しみの持てる居場所を提供してまいります。
- ・「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力的なサービスを提供してまいります。
- ・福祉会館で得た知識等を活用した地域活動などさまざまな社会参加を促進してまいります。
- ・福祉会館の利用を通じたフレイル予防で高齢者の閉じこもりや孤立を防止してまいります。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

福祉会館は、高齢者福祉等の専門的知識と経験を有し、健康づくり事業に対応するスキルと熱意を持った職員で運営します。

(1) 配置職員

職 種	資 格 等
館長（1名）	高齢福祉と施設管理等の実務経験者
事務職員（1名）	社会福祉士等資格保有者
健康支援スタッフ（1名）	看護師等資格保有者
生きがい支援スタッフ（1名）	介護福祉士等資格保有者

(2) 職員の育成

区社会福祉協議会と市社会福祉協議会と共同で実施する専門研修に参加して専門性を高めます。また、担当者会や情報交換会などでサービスの向上を図ります。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

生活相談については、利用者から申し出があれば、常時、福祉事業の経験豊富な職員が相談を受け付けます。また、日頃から利用者の身体状況等注視し、異状があれば情報提供や関係機関への橋渡しを行います。

健康相談については、市医師会南区支部の協力を得て、月1回嘱託医による健康相談を、また、年1回健康講話を実施します。また、保健センターと連携して「フレイル予防」「口腔ケア」「栄養」などの講習会などを開催します。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

高齢者が生きがいや楽しみを感じていただける活動の支援を行います。

- ・高齢期の生活を豊かにするための教養と健康の向上を目的とした多彩な趣味講座を実施してまいります。

- ・福祉会館を初めて利用するヤングシニアの高齢者向けには、魅力ある新しい講座（ピラティス、色えんぴつ画、己書、ウクレレ等）実施してまいります。
- ・高齢により通常の館事業に参加しずらくなった利用者には、負荷を落とした体操、簡単工作など行う館内サロンを実施してまいります。
- ・講座の修了者等を中心に同好会が結成れています。職員が手助けし、同好会が充実した活動が続けられるよう援助してまいります。
- ・利用の割合が少ない男性利用者を増やすため、「男体操」「男サロン」など男性に特化させた取り組みを館事業として実施してまいります。
- ・館内にある「名古屋市南部回想法センター」を拠点として回想法を活用したさまざまな取り組みを進めてまいります。
- ・世代間交流促進の視点に立ち、笠寺幼稚園との交歓会（七夕、クリスマス）を実施してまいります。
- ・高齢者の外出機会を増やすとともに、他区の福祉会館を知ってもらうために「福祉会館めぐり」を実施します。

③機能回復訓練実施

高齢者が充実した生活を過ごせるよう、介護予防の視点に立った機能回復訓練を実施してまいります。元気体操では理学療法士による下半身の筋力アップと転倒予防の体操を月1回行います。

また、筋力アップ体操、姿勢びいーん体操、美ボディ体操、エアロビダンス、しっかり体操、体幹トレーニング、ピラティス、男体操など健康運動指導士による利用者の体力に応じた筋力アップを目的とした体操を月1回実施します。

④入浴事業

浴室等の丁寧な清掃に心がけ、季節を感じる変わり湯なども行い、楽しく過ごせる浴場として環境整備を進めてまいります。

⑤電話相談事業

名古屋市の要綱に基づき一人暮らし高齢者にボランティア相談員が週2回定期的に電話をかけて安否確認と相談を行っています。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

人件費について

安心・安全かつ安定的な施設運営と、福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回の申請時と同額を積算しています。

(令和7年度予算 23,081 千円)

物件費について

(1) 報償費

現在、28 講座（月 28 コマ）開催しています。次年度以降の新規講座の開講を目指し利用者の要望を確認しながらお試し講座も併せて開催します。

(令和7年度予算 4,035 千円)

(2) 需用費

利用者が福祉会館で快適に過ごせるような配慮を考えながら支出します。ただし、消耗品や光熱水費等については、節約に努めるとともにこまめなチェックなど行い適切な経費の執行に努めます。

(令和7年度予算 3,038 千円)

(3) 委託料

笠寺福祉会館は昭和 44 年開設で老朽化しているため、建物や設備の保守管理については適切に実施し不具合の早期発見、改修に努めます。

(令和7年度予算 4,015 千円)

(4) その他の経費

市社協で一括して行う研修費や区社協事務局における事務負担にかかる間接経費・市社協共通経費として支出します。

(令和7年度予算 1,110 千円)

(5) 小規模修繕費

保守点検の結果に基づき計画的に修繕を実施していくため一定の修繕費が必要となります。特に、空調設備、水回り等については順次整備していきます。

(令和7年度予算 1,751 千円)

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。